

令和5年2月9日

厚生労働省

事務次官 大島 一博 殿

医政局長 榎本 健太郎 殿

公益社団法人日本精神科病院協会
会長 山崎 學



災害派遣精神医療チーム（DPAT）事業に関する要望

第8次医療計画において新興感染症の感染拡大時の対応が6事業目に追加された。新興感染症の対応にDMAT並びにDPATの活用が含まれ、今後DPATにはクラスター発生病院への援助等、多岐に亘る業務継続支援が求められる事となる。また、精神科領域においても平時からその体制を維持するべきとの要請がある。しかしながら現在のDPATの隊数では、全く第8次医療計画に対応できる隊数とはなっておらず、今後大幅な人員増が求められている。都道府県DPATの養成研修が開催されていない都道府県もあるため、研修にかかる費用の拡充が必要である。

さらに、研修実績豊富なDPAT事務局が実施する研修を受けた者も都道府県DPATとして登録されるべきである。

加えて、DMATや災害拠点病院は診療報酬上評価されているが、DPATや災害拠点精神科病院においては診療報酬で評価されていない。精神科医療機関の持ち出しで体制整備を行なっているため、診療報酬上の評価の新設が必須である。

つきましては、災害派遣精神医療チームに関する下記について要望する。

記

要望事項

- ・ 診療報酬上の評価（DPAT・災害拠点精神科病院）
- ・ 都道府県研修への補助金の拡充（DPAT体制整備事業）
- ・ DPAT事務局の研修を受けた隊を都道府県DPATとして登録すること

以上

令和3年度末時点の都道府県DPAT医療機関・隊員登録数

医療機関数409 (前年比+37機関)

医師792人、看護師1,378人、業務調整員1,484人、計3,654人(前年比+218人)

出典：DPAT事務局令和4年度
DPAT関連体制整備状況調査
(令和3年度末時点)

No.	自治体名	医療機関数	医師	看護師	業務調整員	合計数	No.	自治体名	医療機関数	医師	看護師	業務調整員	合計数
1	北海道	10	25	23	35	83	25	滋賀県	0	0	0	0	0
2	青森県	0	0	0	0	0	26	京都府	4	8	8	8	24
3	岩手県	6	12	23	41	76	27	大阪府	13	38	48	56	142
4	宮城県	0	0	0	0	0	28	兵庫県	36	37	39	41	117
5	秋田県	6	2	2	2	6	29	奈良県	2	4	3	1	8
6	山形県	8	16	37	41	94	30	和歌山県	1	3	4	2	9
7	福島県	12	14	18	34	66	31	鳥取県	0	0	0	0	0
8	茨城県	9	33	88	63	184	32	島根県	3	3	3	3	9
9	栃木県	11	15	25	25	65	33	岡山県	0	0	0	0	0
10	群馬県	13	19	50	23	92	34	広島県	21	52	55	35	142
11	埼玉県	12	20	23	34	77	35	山口県	0	0	0	0	0
12	千葉県	15	36	50	67	153	36	徳島県	18	23	40	51	114
13	東京都	30	71	117	138	326	37	香川県	4	17	32	32	81
14	神奈川県	14	15	15	15	45	38	愛媛県	3	29	125	95	249
15	新潟県	2	12	24	24	60	39	高知県	0	0	0	0	0
16	富山県	3	8	7	14	29	40	福岡県	24	52	56	60	168
17	石川県	12	23	52	50	125	41	佐賀県	19	27	94	104	225
18	福井県	2	3	6	5	14	42	長崎県	2	2	2	4	8
19	山梨県	3	4	5	8	17	43	熊本県	11	19	45	34	98
20	長野県	6	20	29	28	77	44	大分県	0	13	22	67	102
21	岐阜県	7	9	15	16	40	45	宮崎県	0	4	3	12	19
22	静岡県	20	29	37	37	103	46	鹿児島県	5	10	8	13	31
23	愛知県	14	22	51	47	120	47	沖縄県	18	23	59	59	141
24	三重県	10	23	39	62	124	合計		409	792	1,378	1,484	3,654

令和3年度DPAT体制整備状況

No.	自治体名	地域 防災 計画等	災害拠 点P病 院の医 療計画	運営委 員会設 置	マニユ アル	R3研 修開催 回数	DPAT 登録医 療機関 数	資器材 充足率	資器材 負担率	No.	自治体名	地域 防災 計画等	災害拠 点P病 院の医 療計画	運営委 員会設 置	マニユ アル	R3研 修開催 回数	DPAT 登録医 療機関 数	資器材 充足率	資器材 負担率
1	北海道	○	○	○	○	1	10	89%	0%	25	滋賀県	○				0	0	28%	56%
2	青森県	○	○	○	○	0	0	72%	22%	26	京都府	○	○			1	4	44%	33%
3	岩手県	○	○	○	○	1	6	39%	22%	27	大阪府	○	○	○	○	1	13	100%	22%
4	宮城県	○	○		○	0	0	28%	22%	28	兵庫県	○	○	○	○	2	36	100%	50%
5	秋田県	○	○		○	0	6	83%	39%	29	奈良県	○	○		○	0	2	17%	22%
6	山形県	○	○		○	0	8	61%	28%	30	和歌山県	○	○			0	1	100%	44%
7	福島県	○		○		0	12	83%	56%	31	鳥取県	○	○			0	0	56%	56%
8	茨城県	○	○	○	○	1	9	100%	11%	32	島根県	○	○	○	○	1	3	100%	6%
9	栃木県	○	○	○		0	11	44%	22%	33	岡山県	○	○	○	○	0	0	100%	11%
10	群馬県	○			○	1	13	50%	0%	34	広島県	○	○	○	○	0	21	39%	28%
11	埼玉県	○	○	○	○	1	12	94%	72%	35	山口県		○			0	0	78%	33%
12	千葉県	○		○	○	1	15	100%	22%	36	徳島県	○	○			1	18	72%	100%
13	東京都	○	○	○	○	7	30	78%	50%	37	香川県	○	○			0	4	44%	22%
14	神奈川県	○	○	○		2	14	100%	72%	38	愛媛県	○	○	○	○	1	3	78%	89%
15	新潟県	○	○			1	2	72%	33%	39	高知県	○			○	1	0	22%	44%
16	富山県	○	○	○		1	3	28%	44%	40	福岡県	○	○	○	○	1	24	39%	67%
17	石川県	○	○	○	○	1	12	50%	50%	41	佐賀県	○		○	○	1	19	61%	17%
18	福井県	○	○	○		0	2	50%	17%	42	長崎県	○		○	○	1	2	33%	33%
19	山梨県	○	○	○	○	1	3	72%	33%	43	熊本県	○	○	○		0	11	78%	22%
20	長野県	○	○	○	○	1	6	100%	11%	44	大分県	○	○	○	○	0	0	94%	100%
21	岐阜県	○	○			1	7	50%	17%	45	宮崎県	○	○	○	○	1	0	67%	22%
22	静岡県	○	○	○	○	1	20	50%	50%	46	鹿児島県	○		○	○	0	5	61%	28%
23	愛知県	○	○	○	○	1	14	61%	39%	47	沖縄県	○	○	○	○	1	18	100%	17%
24	三重県	○		○	○	1	10	50%	33%	平均		98%	81%	68%	68%	0.8	8.7	66%	36%